

**お知らせ**

**9月20日から26日は動物愛護週間です**

最後まで安心してペットと過ごすためにはどうしたらよいでしょうか。マイクロチップは、ペットが迷子になったとき、飼い主の元へ戻るために有効な手段の1つです。今年6月1日から、販売される犬と猫のマイクロチップ装着と登録が義務付けられました。所有者情報の登録や変更など、飼い主にも義務が生じる場合があります。登録の方法など詳しくは、環境省の「犬と猫のマイクロチップ情報登録」ホームページをご確認ください。

問 県動物愛護センター(☎0270-75-1718)



マイクロチップを読み取る様子

**秋の全国交通安全運動**

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践により交通事故を防止するため「秋の全国交通安全運動」を実施します。

- 目 9月21日(水)~30日(金)
- スローガン 「大丈夫！」 自己の過信が 事故招く
- サブスローガン 薄暮から 命のたすき 反射材
- 運動重点
  - ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
  - ・夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
  - ・自転車の交通ルール遵守の徹底
- 問 県警察本部交通企画課(☎027-243-0110)



**不動産合同公売を実施します**

市町村と県は連携して地方税全体の歳入確保対策に取り組んでおり、その一環として市町村や県が差し押さえた不動産の合同公売を実施しています。売却代金は滞納となっている税金に充てられます。

公売は入札希望者が期間中に各執行機関へ郵送または来所により入札を行う「期間入札」で実施します。

公売公告日 8月17日(水)  
公売保証金受付期間 11月1日(火)~18日(金)  
※入札に参加するには事前に公売保

- 証金の納付が必要です
- 入札期間 11月7日(月) 午前9時~18日 午後5時
- ※郵の場合は、期限内必
- 開札日時 11月22日(火) 午前10時
- 入札・開札場所 各執行機関が定める場所
- 他 公売公告日現在、物件数は80件、19市町2行政県税事務所が参加しています。詳しくはHPをご覧ください
- 問 県庁税務課(☎027-226-2194)

**屋外広告物美化キャンペーン**

私たちの周りには、さまざまな屋外広告物があります。これらは、情報発信や地域のにぎわいを創出する重要な広告媒体ですが、無秩序に設置されると景観を害してしまいます。

9月1日から10日は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。県では、9月1日から30日を「屋外広告物美化キャンペーン期間」とし、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。屋外広告物を表示する際は規定を守りましょう。

- 他
  - ・表示する際の基準などをまとめた「屋外広告物の手引」は、HPから入手できます
  - ・詳しくはHPをご覧ください
- 問 県庁都市計画課(☎027-226-3652)

**職場で新型コロナウイルスに感染した人へ**

業務により感染した場合、労災保険の給付対象となります。

- 対
  - ・感染経路が業務によることが明らかの場合
  - ・感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した可能性が高い場合(例1)複数の感染者が確認された労働環境下での業務(例2)顧客などとの近接や接触の機会が多い労働環境下の業務
  - ・医師や看護師、介護業務に従事している人は、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象
  - ・症状が持続し、療養が必要と認められる場合
- 他 詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください
- 問 群馬労働局労働基準部労災補償課(☎027-896-4738)

**高校生などを対象とした奨学のための給付金**

高等学校や専修学校(高等課程)などの授業料以外の教育費負担を軽減するため、返還が不要な給付金を給付します。

- 対 次の全てに該当する世帯
  - ・市町村民税所得割額および県民税所得割額が非課税または生活保護制度のうち生業扶助を受給もしくは家計急変

**最新情報はこちら**



県ホームページ



県感染症情報 ツイッター

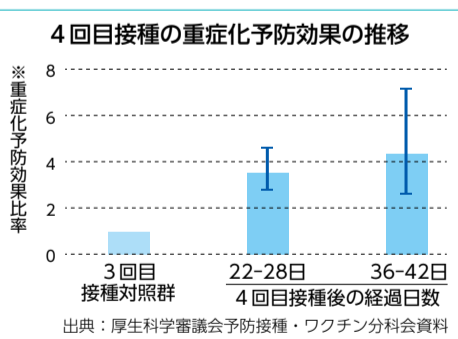
**新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ**

オミクロン株は従来株より重症化率は低いものの、感染力が強いため、感染拡大による重症者数・死亡者数は従来株を上回っています。

4回目接種の予約方法や接種会場については、お住まいの市町村からの情報をご確認ください。

**>>> 4回目接種の効果**

海外で実施されている研究では、3回目接種から4カ月以上経過した60歳以上の人にファイザー社ワクチンを4回目接種した場合、オミクロン株流行期では、接種後6週間経過しても重症化予防効果が低下せず維持されていたと報告されています。

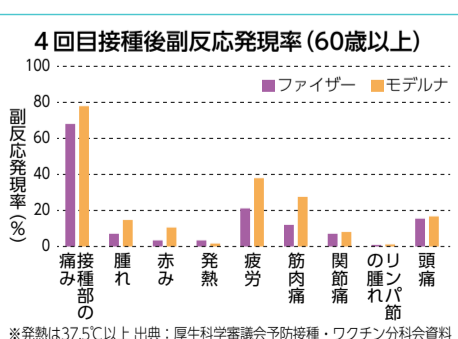


※3回目接種対照群を1とした場合の比較

**>>> 副反応**

接種部の痛み、発熱(37.5℃以上)など3回目接種と同じような症状が見られます。

海外で実施されている研究では、4回目接種後21日目までにおいて、重大な副反応は認められなかったと報告されています。



問 県庁ワクチン接種推進課 ☎027-897-2956

**>>> 接種の対象者**

**3回目接種から5カ月経過した次の人です**

- 60歳以上の人
- 18歳以上60歳未満で
  - ・基礎疾患のある人や重症化リスクが高いと医師が認める人
  - ・医療従事者や高齢者施設などの従事者

**基礎疾患のある人**

- 次の病気や状態の人で、通院・入院している人
  - ・慢性の呼吸器の病気/心臓病(高血圧を含む)/腎臓病/肝臓病(肝硬変など)
  - ・糖尿病
  - ・血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
  - ・免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
  - ・免疫の機能を低下させる治療を受けている
  - ・神経疾患/神経筋疾患
  - ・神経疾患/神経筋疾患で身体機能が衰えた状態(呼吸障害など)
  - ・染色体異常
  - ・重症心身障害
  - ・睡眠時無呼吸症候群
  - ・重い精神疾患・知的障害
- 基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

**次のような人も医師に相談の上、接種をご検討ください**

- ・妊娠している人
- ・喫煙/身体不活動(運動不足)などの生活習慣がある人